

# よかかせ

第 15 号

2017年(平成29年)

発行日 6月10日

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

「部落差別は許されない」ものであり、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が昨年12月に施行されました。

部落差別により結婚が妨げられるなど、偏見に基づく差別が現在もなお存在し、インターネット上に差別を助長する情報が掲載されるといった問題も発生しています。

私たち一人ひとりが自分の問題として考え、「差別をしない、させない」意識を持って行動しましょう。

## 法律の内容

### この法律の目的は…

現在もなお部落差別が存在するとともに、部落差別に関する状況が変化してきていることを踏まえ、基本的人権の享有を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下に解消することが重要な課題であること。部落差別の解消に関し基本理念を定め、国や県、市の責務を明らかにするとともに相談体制の充実等について定めて、部落差別の解消を推進する。

### この法律の基本理念は…

部落差別解消に関する施策は、すべての国民が等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるという理念にのっとり、部落差別解消の必要性に対する国民一人ひとりの理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会の実現を旨として行わなければならない。

### 国や県、市の責務は…

部落差別の解消に関する施策を講ずる。

1. 部落差別に関する相談に、的確に応ずるための体制の充実を努める。
2. 部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努める。
3. 部落差別の実態に係る調査を行う。

中間市では、この法律がめざす部落差別の解消のため、速やかに実効ある施策を講ずるよう努めていきます。

また、国や県に部落差別の解消のための施策を要望していきます。

施行されました  
「部落差別解消推進法」が



# 人権の花運動 「ひまわりの種」 贈呈式

4月24日中間東小学校で人権の花「ひまわりの種」の贈呈式がありました。みんなで協力して、やさしい心で花を育てることで、生命の大切さを学び感謝する心を育むことを目的とした運動です。

昨年度、底井野小学校のみなさんが大切に育ててくださったひまわりから採取した種を中間東小学校のみなさんへとつなぎました。人権擁護委員さんからも生命の大切さ、人を思いやるというお話があったように、今年も大きなひまわりになるようにやさしい心をもって育てて下さい。



ママのための

## リフレッシュヨガ 開催しました!

2月に実施したこの講座は、2歳までのお子さんを育児中のお母さんに、少しでも自分のためのリフレッシュする時間を過ごしていただくことを目的とした『託児付きヨガ講座』です。当日は、別室にてお子さんをお預かりし、お母さんにはヨガレッスンを受けていただきました。一時育児から離れヨガを行うことで、心身のリフレッシュができたと参加者からは大好評でした。その他、産後の体の歪みについてのお話や、就職や再就職についての情報提供も行いました。

第2回も企画中です。ぜひお待ちしております。

## 「子育て女性再就職支援」出張面接相談

子育てと仕事を両立したい女性の方を応援します。

※2日前までに **予約が必要です**

7/13  
(木)

8/10  
(木)

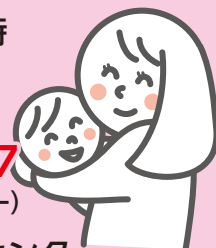
9/14  
(木)

いずれも10時から12時

予約問い合わせ

☎ 093-533-6637  
(子育て女性就職支援センター)

相談場所：中間市人権センター



# 人権教育はいま!

シリーズⅩ  
中間南小学校

## 児童会が中心になって行った人権集会(全校児童)



人権の大切さの話を聞く子どもたち



手話クラブによる手話の紹介

南小学校では、ひとり一人を大切にす南小をめざし、児童会の取り組みとして、全校児童による人権集会を行っています。校長先生から、友だちを大切にするこことのお話や手話クラブによる手話の紹介や手話を使った歌を披露しました。

## 中間市視覚障害者の会「つばさの会」のみなさんとの交流(4年生)

「つばさの会」のみなさんは、視覚障がい者への理解を深めるための啓発活動や社会運動をされています。

今回、つばさの会のみなさんとの交流をするなかで、子ども達は目の不自由な方への見方や対応の仕方などについて理解を深めました。



「白杖を持って歩いている人を見たら、そっと見守ってあげてください。そして困っているようであれば、サポートしてくださいね。」と、つばさの会のかたから教えていただきました。

(児童の感想より)



「目の不自由な人もこんなに上手にリンゴの皮むきができますよ。」とリンゴの皮むきを披露されました。その様子を見て、日々の生活の中で、いろいろな工夫をされていることに驚きました。

(児童の感想より)



つばさの会のみなさんと休憩中に交流をしました。声の出る体温計や目覚まし時計など目の不自由な人の使っている道具は、全ての人にも便利なものであることを知りました。

(児童の感想より)

## 7月は同和問題啓発強調月間です

これに合わせて、街頭啓発を行います。当日は、啓発チラシおよびグッズを配布します。  
日時：7月4日(火)10時30分から 場所：イオンなかま店 出入口4カ所

### 第1部(15時～17時)

「なかまの主張 ～聞いてください私の気持ち～」

市内の中・高生が日々の生活で感じた想いをメッセージとして発信します。

### 第2部(18時～20時)

講演：北口末広氏(近畿大学教授)

部落差別の解消の推進に関する法律をわかりやすくお話します。

# 第5回中間市 人権フェスティバル 開催決定!!

### 展示・バザー (13時～17時)

市内小中学生による人権啓発作品展示。市内関係団体によるバザー販売も!!



なかっぱをはじめ、  
近隣の人権キャラクターも集合!!

## 7月28日(金) なかまハーモニーホールにて

### 「なやみごと相談」のご案内

「なやみごと相談」では、毎月第2水曜日に人権擁護委員が市民の皆さんのなやみごとや困りごとに対し、無料で相談を受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

※電話での相談はご遠慮ください。

7/12  
(水)

8/9  
(水)

9/13  
(水)



いずれも13時30分から15時30分  
場所：中間市人権センター

### 中央公民館からのお知らせ

中間市中央公民館は、今年度から土曜日曜日も開館しています。

現在、市発行の様々な広報紙にて、市民の方に幅広く中央公民館利用をお知らせしています。

様々な学習機会などに、「中間市中央公民館」を是非ご利用下さい!!

#### ●開館時間●

月～土曜日：8時30分～22時  
日曜日：8時30分～18時

#### ●閉館日●

火曜日・祝日・年末年始

#### ●問合せ●

中央公民館 ☎093(246)2321

### 中間市人権センター ピンクの建物が目印です!!

住所：中間市岩瀬1丁目17-1 ☎093-245-3511

